

令和 5 年

国東市教育委員会 第 1 2 回 定例会

会 議 録

日時：令和 5 年 1 2 月 2 6 日（火）午後 2 時 5 4 分

場所：アスト 3 階会議室

第12回定例会議事日程

会 期

令和5年12月26日（火）

開会 午後

2時54分

閉会 午後

4時57分

場 所

アスト3階会議室

議 事

議案第28号 準要保護児童・生徒に対する就学援助費の認定について

議案第29号 令和6年度国東市立安岐幼稚園等の休園について

報告・説明事項

○区域外・校区外就学の報告について

○令和5年度国東市一般会計補正予算（12月補正）について

○令和5年度第4回国東市議会定例会 一般質問について

○令和5年度国東市心身障がい児就学指導委員会の結果について

その他

出席者（13名）

教育委員（5名）

教 育 長

小 俣 秀 之

教育長職務代理者

福 永 泰 信

委 員

古 城 芙美枝

委 員

手 嶋 秀 法

委 員

松 尾 泰 二

教育委員会事務局（8名）

教育総務課長

村 井 奈穂子

学校教育課長

深 藏 祥 子

社会教育課長

古 庄 健 一

文化財課長

長 野 英 昭

図書館長

松 本 智恵美

給食センター所長
教育総務課総務係長
教育総務課総務係主任

高 橋 剛
河 野 裕 章
堀 斗央真

【午後 2 時 5 4 分】

村井教育総務課長 開会宣言

【教育長あいさつ】

小 俣 教 育 長

【会議録署名委員指名】

小 俣 教 育 長 会議録署名委員に福永委員、松尾委員を指名

【前回会議録承認】

全 委 員 承 認

【各課報告及び今後の日程】

村井教育総務課長 12/ 6 市議会 第 4 回 定例会 一般質問
12/ 7 市議会 第 4 回 定例会 一般質問
12/12 市議会 第 4 回 定例会 議案質疑
12/15 市議会 文教厚生常任委員会
12/18 小原小学校保護者説明会
12/19 旭日小学校保護者説明会
12/21 市議会 第 4 回 定例会 閉会
12/26 教育委員会 第 1 2 回 定例会
1 / 4 仕事始め式
1 / 4 新年互例会

深藏学校教育課長 12/ 1 く に さ き 地 区 研 幹 事 会
12/ 5 教 育 の 里 づ く り の 集 い
12/ 8 く に さ き 地 区 研 推 進 委 員 会 定 例 会
12/12 国 東 市 学 力 調 査
12/22 2 学 期 終 業 式 (安 岐 3 校 以 外 大 雪 で 休 校)
1 / 9 3 学 期 始 業 式
1 /17 第 3 回 中 学 校 教 科 研 修 協 議 会
1 /18 第 2 回 幼 保 小 連 絡 協 議 会
1 /29 第 3 回 教 務 主 任 会

1 /30 人権教育主任会

古庄社会教育課長 12/ 2 第22回武蔵町人権フェスティバル
12/ 3 第15回安岐町人権フェスティバル
12/ 9 【第1弾】国東市プロスポーツ教室
(大分トリニータ)
12/14 第10回人権教育研究委員会
12/16 第15回国東町人権フェスティバル
12/27 くにさき探検隊(スキー教室)
1 / 7 二十歳のつどい(昨年度19歳成人式対象者)
1 /10 第5回身になる人権講座
1 /14 【第2弾】プロスポーツ教室(野球)
1 /15 第11回人権教育研究委員会
1 /19 地域学校協働活動関係者研修
1 /19 大分県スポーツ協会第3回理事会
1 /20 演劇ワークショップ
1 /21 演劇ワークショップ
1 /24 第18回国東市駅伝競走大会競技役員説明会
1 /24 第18回国東市駅伝競走大会監督会議
1 /28 第18回国東市駅伝競走大会

長野文化財課長 12/ 8 たたら製鉄講座⑧
12/12 古代土器づくり講座⑧
12/13 古代石がま料理講座⑧
12/14 古代編物講座⑧
12/14 子ども学芸員発表会
12/19 古代とんぼ玉講座
12/22 歴史講座⑦
1 / 8 七日正月
1 /10 古代石がま料理講座⑨
1 /12 たたら製鉄講座⑨
1 /13 くにさき少年少女発明クラブ体験
1 /16 古代とんぼ玉講座⑨
1 /19 くにさき学作業部会
1 /23 古代土器づくり講座⑨
1 /25 古代編物講座⑨

高橋給食センター所長 12/ 8 危機管理マニュアル送付

- 12/25 学校給食費 1 1 月分納期限
- 1 /24 全国学校給食週間 (1/24～1/30)
- 1 /31 学校給食費 1 2 月分納期限

- 松 本 図 書 館 長
- 12/ 2 協働展示 医療保健課・市民健康課「大分いい歯 8020 推進月間」(12/2～12/15)
 - 12/ 6 協働展示 大分県立美術館「テルマエ展 お風呂でつながる古代ローマと日本」(12/6～12/20)
 - 12/ 7 小原地区サロン出前講座
 - 12/ 9 ミニクリスマス会
 - 12/12 ブックスタート (4・5 カ月健診)
 - 12/14 あかちゃんおはなし会
 - 12/16 おたのしみプレゼントキャンペーン (募集期間 12/16～1/7)
 - 12/19 協働展示 医療保健課・市民健康課「大分いい歯 8020 推進月間」(12/19～12/27)
 - 12/20 第 9 回学校司書会議
 - 12/22 協働展示 大分県立美術館「テルマエ展 お風呂でつながる古代ローマと日本」(12/22～1/7)
 - 12/27 あなたにとっての漢字一字 受賞式
 - 12/28 図書館資料整理日、図書館職員連絡会
 - 1 / 5 協働展示 医療保健課・市民健康課「大分いい歯 8020 推進月間」(1/5～1/19)
 - 1 / 9 成人の日の振替のため休館
 - 1 /11 協働展示 大分県立美術館「テルマエ展 お風呂でつながる古代ローマと日本」(1/11～1/21)
 - 1 /11 あかちゃんおはなし会
 - 1 /13 おはなし会 (くにさき・武蔵・安岐図書館)
 - 1 /14 おはなし会 (国見図書館)
 - 1 /16 ブックスタート (1 歳半健診)
 - 1 /17 第 10 回学校司書会議
 - 1 /23 ブックスタート (4・5 カ月健診)
 - 1 /29 国見図書館蔵書点検のため休館 (1/29～2/1 まで)
 - 1 /31 図書館資料整理日、図書館職員連絡会

小 俣 教 育 長 よろしいでしょうか。

手 嶋 委 員 過ぎた行事ですが、14日の第10回人権教育研究委員会というのは、文化財課だけで行ったのですか。

古庄社会教育課長 人権教育研究委員会は社会教育課です。主に地区人権学習会のプログラムを作ったり、有識者と社会教育課、それから社会教育指導員、人権啓発隣保館等々のメンバー構成で地区人権学習部分の研究、また、今地区人権学習会が全体の3分の2程終わったのですが、課題の反省点のまとめですとか、その部分を行っているという、そういった会であります。

手 嶋 委 員 (担当課を示す)「●」の訂正をお願いします。

小 俣 教 育 長 ありがとうございます。他にありませんでしょうか。

福 永 委 員 これも社会教育課ですけども、19日の地域学校協働活動関係者研修について、もう少し詳しく教えていただきたいのですが、地域学校協働活動関係者というのは具体的にどういった方々になるのでしょうか。

古庄社会教育課長 地域学校協働活動、教育コーディネーターの方々が主な部分で、後は市町村の担当者ということで、大分県下全体から志成学園の方に集まって行います。学校との連携協働に向けた具体的方策ということで、活動の内容とか事例とかを協議してもっと県内でレベルアップしていこうというような会議でございます。第3回ということで、年間3回ありまして、他の地域でも行っているのですが、今回は国東市が会場ということです。当市の事例について県下の皆さんに発表して、またご意見やアドバイスを頂いて向上させていくというような内容でございます。

福 永 委 員 ありがとうございます。

小 俣 教 育 長 その他にないでしょうか。

福 永 委 員 文化財課ですけども、19日にくにさき学の作業部会が予定されています。国東とは離れるかもしれませんが、この間三浦梅園先生の漫画の本が出来たと思うのですが、それが電子書籍にもなっていますが、それ以前に出たペトロカスイ岐部に関しては電子書籍にするという計画はないのでしょうか。

長野文化財課長 ペトロカスイ岐部の漫画でしょうか。

福 永 委 員 そうです。文化財課ではないのですか。文化財課だと思っていたのですが、三浦梅園の漫画、本ですね、電子書籍を市のホームページで見られるようになっていますが、以前にペトロカスイ岐部の本も出ていましたが、それを電子書

古庄社会教育課長

籍化する計画はないのかなと思ひまして。

基本的には文化財課なのですけれど、たまたま社会教育課の方のB & G財団というのがありまして、B & G財団から補助金を頂いて、三浦梅園の本についても社会教育課が作ったという経過なのです。B & G財団はスポーツ振興系の管轄なのですが、係としては管理係、ホール事業を担当する所がやっています、三浦梅園先生の本についても、市内の小中学校は全てなのですけれど、県内の公立図書館や教育委員会にも全部お配りして、残部数が殆ど無いものですから、ただ大変分かりやすく良い内容だということで、県内はもちろん全国からお問い合わせがありまして、それでホームページの方に出してそこで見て頂こうという形で取り組んだところなのです。残りの部数が殆ど無くて、梅園祭の時に活用したいということで西武蔵地区公民館の方には何部か差し上げたのですが、後残りは確か文化財課の方に移管するような形で文書のやり取りをしていたと思うのですが、当課には三浦梅園の本はありません。ペトロカスイの方は、三浦梅園も載せたのだから、載せてもいいような気がします。その辺りは係の方に確認を取りまして、可能であるならそういう方向で考えてみたいと思います。どうしても著作物の関係については、版權とかがありますから、三浦梅園先生の方は朝来にプロの漫画家がいらっしゃって、その方に委託して作りました。だから版權自体は通常は委託をしても著作権は国東市に託するというようなことを整えて行うのですけれど、中には絵の部分が貰えないとかいうようなところもあるので、詳細についてはここではっきり申し上げられないのですけれど、なんらかの事情があったのだと思います。調べて後日お話させて頂きたいと思います。

手 嶋 委 員

学校教育課ですけれども、12月の大雪の臨時休業と終業式の話ですが、22日に警報級の大雪が予想されていたので、殆どの小中学校で21日に臨時終業式を早めて務めたという対応は、大変先を読んでいて良かったと思います。仮に授業だったら、3学期に回せば良いという話になるのですが、2学期の終業式を3学期に回してはかなりおかしい状況になるので、早い対応をされて良かったと思います。実際に旧安岐町以外の殆どの小中学校で22日は学校は休みであったと認識しております。それと関わるころなのですが、とても良い対応だったと思うのですが、11月の時に

インフルエンザ等による学級閉鎖が非常に多くなっているということで、どういう状況かということを事前に教育委員会の方にお尋ねしましたら、大変分かりやすい資料をご提出くださいまして本当にありがとうございます。11月だけで件数にしたら18件ですが、学校閉鎖もあるのでかなりの規模で臨時休業があったのですが、おかげを持ってといいますか、私もその後の数字については分からないのですが、何校も学校閉鎖が相次ぐような事態にならずに早め早めの対応をして頂いたことには大変ありがたかったかなと思っております。それと共に教育委員会の方からもクラスの生徒のうち何人以上がインフルエンザの陽性になったら学級閉鎖の目安ですよというようなマニュアルを提示されていると思うのですが、状況に応じてその数字に一人足りないからといって学級閉鎖を躊躇することなく、校長先生の判断が大きかったと思うのですが、臨機応変に感染拡大を防止されたそれぞれのご判断は全てを把握している訳ではないですが、聞いている限りではかなり適切であったのではないかなあと感じております。

深藏学校教育課長

学級閉鎖のことですが、実はコロナが2類だった時は複数名いた時にはもう学級閉鎖を行うということが決められていたのです。文科省の方から。ただ、5類に移行になりましたので、今の他の関係所と同じ対応をしております。インフルエンザについては、明確な基準が無いのですけれど、大体2割から3割感染者が出た時に対応について検討することになっています。非常に学校の方も注意喚起を行いながら、医師会の方からも小学校低学年のお子さんに感染者が多いという事で、教育委員会の方から改めて注意喚起をしてほしいというような要請もございましたので、学校の方に再度お願いして非常に注意して頂いたところです。まだコロナも少し12月に入って感染者が出たということもありますので、3学期以降も引き続き注意していきたいと思います。

手嶋委員
小俣教育長
古城委員

ありがとうございました。

他にないでしょうか。

二十歳のつどい、既に十九歳で成人式をした方についての同窓会というのはどちらが音頭を取るのでしょうか。どちらの方がリーダーシップを取ってしたのかなと思いましたので。

古庄社会教育課長 社会教育課の関わり方とすれば、個人情報等がありますので、文書の発送等については社会教育課の方でさせて頂いております。その当時の先生、中学3年生の時の先生への連絡、核になるその学年の生徒がいないと中々自主運営でやってくださいといっても出来ないのでは、市役所にいる該当者であったり、その当時の色々発表して下さった生徒であったり、そういった方と連絡をとって、会場についてはアグリホールをお貸しして、今回の場合は先程申し上げましたけれど、同窓会をコロナの関係でやっていません。同窓会は市の主催でアグリホールで多少ですがお菓子とジュース類といった飲み物を準備して差し上げているので、それをして差し上げていないので今回の場合はジュースやお菓子等を市の方が用意してセッティングします。あと、会場の片付け等も市の方が、社会教育課の職員が行います。次年度につきましては、次年度二十歳になる人達は同窓会、式典もやっていますので、会場だけをお貸しして、自主運営をして頂きます。そういうことなのですが、先程も申しましたように個人情報等がありますので通知を差し上げたり、参加者の取りまとめをしたり、リーダー、確たる催しを企画する人達を見つけたりするような関わり合い方はしていきたいと思っています。その次の年からは、式典と同窓会を市の主催で1月の成人の日前後に行っていくというような形になります。

古 城 委 員 ありがとうございます。

小 俣 教 育 長 他にないでしょうか。

全 委 員 はい、よいです。

【議 事】

議案第28号 準要保護児童・生徒に対する就学援助費の認定について

村井教育総務課長 〈配付資料をもとに内容について説明〉

小 俣 教 育 長 よろしいでしょうか。

全 委 員 はい、よいです。

議案第29号 令和6年度国東市立安岐幼稚園等の休園について

- 村井教育総務課長 〈配付資料をもとに内容について説明〉
- 小 俣 教 育 長 よろしいでしょうか。
- 福 永 委 員 応募数が少ない理由というのが何かあるのでしょうか。
- 村井教育総務課長 これは完全に保護者がどこの園に行きたいというのを選びますので、募集をかけて保護者が選んで選択して応募するところなんです。今現在、園児が安岐幼稚園では5歳児が4名おります。その4名が卒園されてその後3歳児、4歳児が1名ずついる訳ですけど、新たに入園を希望したところは一人というところでしたので、3名でというところで5名に満たなかったというところで休園となる予定です。
- 福 永 委 員 市が幼稚園を設置していて募集をかけている。幼稚園に来て欲しいと、ここで子どもさんたちをこの幼稚園で生活させて頂きたいという思いは無いのですか。何のために、来て欲しいのであれば、ここはこういう魅力ある幼稚園です、是非来てくださいという声掛けをして来てくださいと普通は私だったらすると思うのですが。安岐幼稚園にしても、隣にこども園がありますけれど、相当数子どもさんたち通っていますけれど、募集する気があるのかどうなのか、保護者の方々のお仕事上の都合とか色々あろうかとは思いますが、幼稚園を作っていて募集をかけているのに、中々人数が集まらない、どんどん閉園していく。それについてそのままで良いのか、この幼稚園を市として責任を持って存続させたいという思いはあるのかどうなのか。どうなのか。
- 村井教育総務課長 幼稚園に入る、こども園に入る、保育所の方に入るには要件があります。幼稚園の部分につきましては、保護者の方が働いていないということの要件があります。保育所については、こども園については、働いている保護者の家庭が入園を募集するところでもあります。生活の様式、共働きという様式もあると思います。それから子どもの少子化の問題もあると思われます。市としては存続で、3年間は募集をかけていきます。3年間で応募が無ければその後は廃園になっていくのですが、状況を見ながら3年間は存続をさせて募集をかけていくというところですので、市としては園を存続させたいという思いはあります。
- 福 永 委 員 何故応募がないかということは、原因を探ることはされて

いないのですか。

村井教育総務課長

していません。

福永委員

何故されないのですか。

村井教育総務課長

それぞれの保護者の家庭の在り方にもよりますし、希望です。学校みたいに義務教育ではありませんので、その部分については保護者の選択でこども園に行く、保育所に行く、幼稚園に行くという選択肢はありますので、保護者が選んで行くというところであります。先生方は発信はしております。保護者にはまた来て頂きたいという意味で発信はしておりますけれど、市報にも載せてはおりますが、今現在は応募がなかったということです。

福永委員

保護者が選択されますけれども、保育園だったら共働き世帯の子どもさんが入園すると。それ以外のこども園とか、幼稚園でしたら、どちらを選ぶかですね。こども園に流れるのは何故か、幼稚園に流れないのは何故なのか。幼稚園に来て欲しいのであればこども園とは違う何か、その幼稚園なりの魅力あるものを幼稚園として打ち出していないと中々幼稚園の方に流れるというのは難しいのではないかと思います。市として幼稚園を残していきたいという思いがあるのであれば、その辺りの対策をとってやっていくべきだと私は思います。保護者任せにして応募者が無かったから、園児が集まらないから休園する、閉園しましょうねでは何の存在意義も、何のために幼稚園があるのだらうと思います。もっと魅力あるものを皆で知恵を出し合って、うちの幼稚園に是非来てくださいという働きかけをしていかないと、折角あるのにもったいない。それだったら市が認定こども園を作って運営してやっていった方がまだよろしいのではないのでしょうか。

小俣教育長

貴重なご意見ありがとうございます。他に質問等ございませんか。

全委員

はい、よいです。

【報告・説明事項】

○区域外・校区外就学の報告について

深藏学校教育課長

〈配付資料をもとに内容について説明〉

小 俣 教 育 長 よろしいでしょうか。
全 委 員 はい、よいです。

○令和5年度国東市一般会計補正予算（12月補正）について

小 俣 教 育 長 事前にお配りした資料を見られて、何かご質問等ござい
ますでしょうか。

福 永 委 員 資料3の1番なのですけれども、「不登校児童を支援するた
め、新たに安岐中央小学校に実技指導員を配置する費用を
補正するもの。」とありますけれど、不登校児童支援ですけ
れども、子どもさんの悩みを聞いて学校に通ってもらえる
ようなことをする方なのか、どういうことをされる指導員
になるのでしょうか。

深藏学校教育課長 この実技指導員というのは、フレンドリー広場に所属する
方でいらっしゃるのですけれども、実質的には登校支援の
ために配置をしている方です。所属として実技指導員とい
う形をとっているのですが、されることは登校支援をする、
具体的には安岐中央小学校の方に登校するものの教室に入
れず相談室や保健室等の教室以外の別室で過ごす、別室登
校するお子さんがいらっしゃいましたので、実技指導員を
配置することで、この方に別室で過ごす際の学習や学校生
活等の見守りを行って頂くために配置いたしました。年度
途中で学校からの相談がありましたので、学校の方も先生
方が見守り等行っていたのですけれども、やはり先生方と
連携して支援を行う人の必要性があったため、9月からで
ありましたが市の会計年度任用職員として配置をいたしま
した。その方の報酬について費用を補正したものです。

古 城 委 員 実技指導員の方は他の学校にもいらっしゃるのでしょうか。
深藏学校教育課長 実技指導員はフレンドリー広場に所属する方なので、本来
は学校に配置するものではないのですが、今回特別措置と
いうことです。同じような業務として県の登校支援員の配
置事業がありますので、それを活用して今年度1名安岐中
学校の方に人員を配置しています。その場合は支援ルーム
を設置するということがありますので、安岐中の方にはル
ームをひとつ作って、その中で一緒に勉強したり過ごす
といったことを支援員と行っています。

古 城 委 員 ありがとうございます。
小 俣 教 育 長 よろしいでしょうか。

全 委 員 はい、よいです。

○令和５年度第４回国東市議会定例会 一般質問について

小 俣 教 育 長 何かご質問等ございますでしょうか。

福 永 委 員 ケーブルでも中継されていましたが、コロナ禍の中だけではないですけれども、議員の質問に対して的確な回答されていないケースが多々見受けられるのですけれども、今回も野田議員の質問に対しての回答に、議員が聞くのを諦めるというような状態でしたけれども、何故素直に答えられないのですか。見ていて何か良い気持ちはしないです。分からないなら分からない、出来ないなら出来ない、出来なかった、出来た、いつまでにする等色々答えはあるような気がするのですが。はぐらかすような回答をされるというのは何故ですか。

小 俣 教 育 長 基本的に議員から質問が出たときには、内容等の説明を事前に行っています。その中でご理解を頂いたところで、議会の中でやり取りを行い質問が出た部分については、実際に真摯に丁寧に回答を行っています。福永委員が見て感じられた部分は、人それぞれというものもありましょうけれども、実際には議員の質問に対して内容等については説明しながら、議会の中で続く質問が出た時には、実際に答えている部分が回答になろうかと思えます。

福 永 委 員 どう見ても明らかにやり取りになっていないのです。

村井教育総務課長 この質問を頂いてから私たちは出来るだけ議員ではなくその向こうにいる住民の方に分かるように説明をさせていただきますと市長から常々言われています。それで、出された質問について回答を作成します。その後、教育委員会部局ですので教育長と協議をしまして、市長と協議をしまして、今現在言えるところはここと言いますか、今後こういうところも議員から聞かれたので、今後協議していくであろうところを共有したりとかしております。分かりにくかったというのであれば、今後課題として受け止めていきたいと思えます。

福 永 委 員 多分映像を自分で録画して見てみたら分かると思えます。それを学校の現場で子どもたちに、では学校の先生が質問をしました。子どもたちに答えてもらいます。それで、子どもたちがとんちんかんなことを言いました。君たち何を言っているのだ、となるはずです。聞かれたことに答えてくだ

さいということは、普通だと思います。それが出来ないというのは。分からないのは分からない、出来ていないのなら出来ていませんでした、これからいつまでにやりますとか、色々答えようがあると思います。全く同じことの繰り返しでは、聞いていても気持ち悪いし、見ている方も気持ち悪い。何でこういうことをされるのか。

村井教育総務課長

出来ていないところ、今後研究をしていかなければいけないところについては、そういった回答はしていると思うのですが、見ている方からしたら、そういうふうに見えるのであれば、また課題として、こちらの方も勉強していきたいと思います。今現在出来ていないところについては、そういった答え方をしていると思っています。

福 永 委 員

スクールバスの件も出ていましたけれども、今年度入札をかけていって国見小学校のスクールバスを新しくすることだったのですけれども、今現在どういう状況、いつ納入される予定なのか。また最近ですとダイハツとかが出荷停止とか、突然そういった事態が生じていますので、納入時期が遅れるということが何かしら有り得るということも考えていかないといけないと思うのですがどうなのでしょう。

村井教育総務課長

今現在の状況をお知らせします。安岐町のスクールバス14人乗りと、国見のバス、今回児童数の減少もありまして14人乗りで良いということで、14人乗りを2台購入します。合わせて3台のスクールバスを今現在契約をしております。納入時期については、2月頃を予定しております。ダイハツの問題がありましたけれども、その後は業者の方とは連絡はとっておりませんが、契約した時には入ると言われておりました。確保はしているというところは言っておきます。

福 永 委 員

スクールバスを購入するにあたっては、前回同様国の予算をお使いになられるのですか。大分前の会議でもお話頂いたのですけれども、国の予算を使うと使用目的が制限されると。制限されるくらいなら、市の予算でバスを買って、市の中で自由に運行、活用出来るようにした方が、お金はかかるのだけれども、その方が使い勝手がいいのではと私は思います。例えば運転手にしても、リタイヤされた方々を対象に募ってそれなりの報酬をお支払いして市として雇って頂いて、しっかりバスも市の予算で購入して市が市のために

色々なことに使えるようにした方がやりやすいのではないのかなと思うのですがいかがでしょうか。

村井教育総務課長 今回のバス３台につきましては、既に県の方に申請をしております。それで決定通知等が来ている状態ですので、その予算を活用させていただきます。今年度購入する３台については、そういう状況ではあります。今福永委員が言われましたことにつきましては、今後話をしていきたいと思っております。政策企画課の方とも兼ねあってくると思いますので、今後話をしていきたいと思っております。

小 俣 教 育 長 他にありませんか。
松 尾 委 員 部活動の方向性を定めるガイドラインは今年度中に定めるというふうになっていますけれども、そういう計画で進んでいるのかということと、それを定めている人たち、計画を練っている人たちはどういう構成の人たちですか。お聞きしたいと思います。

深藏学校教育課長 ガイドラインについては議会でも９月の時にもお答えしたのですが、今年度中に策定をするという予定で進めております。ただ、ガイドラインというものは方針を入れているものになりますので、非常に抽象度の高いものになります。そのひとつひとつの予算ですとか、人の配置のことについては、別途定めていかなければいけないものになっております。それを定めるにあたりまして、地域移行の話し合いなので、部活動検討委員会のメンバーとしては、大学教授、それから地域の部活動指導員、１２ページをご覧になって頂くと瀧口議員に対してお答えをしているのですが、市では部活動検討委員会を設置しております。大学教授、地域総合型クラブ、MAKKになるのですが、それから部活動指導員、今中学校の部活動に先生とは別に部活動指導員を配置させて頂いておりますその方々。PTAの代表、保護者の代表の方、中学校の校長先生、中体連の事務局、教育行政関係者として社会教育課、教育総務課の関係者も委員として構成して協議を行っているところです。地域移行というのは、国東市にかかわらず非常に大きな課題でして、中々一足飛びに進められるものではないというふうに私たちは思っています。ですので、段階的に進めていく必要がありますし、まだ環境が整っていないうちに明確にお答えするということが出来ない状況にあるので、こういったことが進んでいるのか見えにくいというようなご指摘も頂

いているところです。ですが、本当に決まらないうと説明も出来ないというところで難しさがありますが、学校教育課だけで進めていくことが難しい中身でありますので、今後こういった検討委員会等で意見を頂きながら保護者等にも説明してご理解を頂く必要があると思います。ただ、地域移行した場合は非常に困ることも考えられますので、そういった生徒や保護者が困らないようにということを同時に考えていかなければならないので、今後もここについては大きな課題なのかなあというふうに思っているところです。

松 尾 委 員 ありがとうございます。自分でも本当に厄介な問題であろうと思います。でもやっぱり子どもたちの環境がどんどん変化していく中である程度のガイドラインは早めに決めないと中々はかどらないのではと危惧しております。一緒に頑張っていきたいと思っています。

小 俣 教 育 長 ありがとうございます。他にありませんか。

福 永 委 員 今の件については追加で何うのですけれど、委員会の組織の中で委員が会議を持たれると思うのですけれど、誰が主となってこの会を取りまとめていかれるのですか。

深藏学校教育課長 事務局は学校教育課です。

福 永 委 員 例えばこの会議であれば教育長が前にいらっしゃって、この会を取りまとめていらっしゃいますが。

深藏学校教育課長 委員長を決めるのですが、今回は大学教授の長谷川先生にお願いをして議事進行をお願いしているところです。

福 永 委 員 ありがとうございます。

小 俣 教 育 長 よろしいですか。他にありませんか。

手 嶋 委 員 結構長い間部活動の地域移行や学校の地域連携というのは議題に上がっているところだと思います。実際コミュニティスクールが国東市内で動き始めたのも10年以上前だと思いますので、そういった中でいくつもの会議を重ねて教育委員会の方でも地域との連携方法に対するノウハウというのはかなりたまってきたと認識しております。そんな中で部活動の地域移行に関してこの会議の中でお伝え出来るかなあと思ったのは、色々な視点があると思うのですが、いわゆる社会体育、民間のスポーツクラブ、そういったところに支援をしていくという形をとるのが自然な形ではないのかなあと感じました。先般の議会の中でも子どもたちにやりたいスポーツをやらせてあげたいというふうな発言があったと記憶しております。やりたいスポーツをやら

せてあげたいと言ってもスポーツの種類はすごい数ありますので全員が好きなスポーツを出来るのは無理だと思いますので、実際私共が学生時代に限られたスポーツの中から種目を選んでいくというのが普通だった訳なのです。そういった観点も含めて、全部を教育委員会の方がカバーして困りごとを無しにしようというのは現実的な議論ではないような気がいたします。そこで最初の話に戻るのですが、現状活動しているスポーツクラブやいわゆる社会体育団体というのを中学校に広げていくというか中学生も参加できるような形で支援していくというのは現実的な方法ではないかというふうに、今部活動の地域移行の話が出たので私自身考えているところであります。単なる意見です。

小 俣 教 育 長 ありがとうございます。貴重なご意見、参考にさせて頂きたいと思います。

福 永 委 員 学校の体育館の空調設備ですけれども、議員の質問に対しては防災とかそういった観点での回答をされていますけれども、実際そういうことでも使えるのでしょうけれども、現時点で子どもたちが体育館を使う場合に暑いということなので、こういった立派な空調でなくても、堤議員も前仰っていたように、簡易的なものでも何かしら対策をして頂かないと今通っている子どもたちが活用しにくいような状況が生まれています。それに対しては何らかの手を早急に打って頂いた方が良いのではないかというふうには思います。

村井教育総務課長 9月議会の時にも同じ質問が出ました。その時に堤議員から言われましたので、各学校からどういう状況なのかというところを確認をとりました。6、7、8月、もちろん夏休みもあります。使用しない期間もあります。プールがあるので夏ではあるけれど使用しない期間が長くあるようなことは確認しました。ただ、体育館にいる時間もありますのでその際にはというところで今大型扇風機を置いていますので、それを活用したり、今後はスポットクーラーみたいなものも検討をしていかないといけないのかなと思っております。今後体育館の方については、改修を行う場合には空調設備がまずは効くような、断熱効果が上がるようなものを付けていこうというところは今は思っております。機器等についてはそういうところを検討していくところは考えています。

福 永 委 員 自分らも含めてなのですからけれども、実際は夏場、後冬、そう

いった時に施設を、体育館を使用している際に、自分たちも実際行ってどの位暑いのかとか、どれ位寒いのかとか、肌で感じたらさらに皆がどういう状況で使っているのか、学校から聞くだけだと中々分かりにくいところもあります。学校側もちゃんと行って、自分の肌で感じてみるのもやはりそういったことも必要なのかなと思っています。また、別なのですが、国東市のホームページに色々なことが周知されていますけれども、実際それをどれ位の方々がご覧になっているのか、どれ位の閲覧数があるのか分からない。自分が確認できていないかもしれませんが、自分が見た限りそれが分からなかった。ホームページを年間どれ位見ていらっしゃる、そして教育委員会にどれ位の方が目を向けていらっしゃるのか、そういったことが分かるようなホームページの作り方をして頂ければ。また、ホームページに載せる場合も励みにもなるでしょうし、何かそういうのを客観的に分かるようなシステムはないものかなと。あと、同じように給食センターの方々がその日の献立を事細かくインスタに上げて下さっています。では実際にインスタをどれ位の方が見ていらっしゃるのか、ただ情報を上げていればそれでいいのか、もっと皆さんに見て頂きたいのであれば宣伝も必要です。それを皆さんが見る環境にあるのかどうなのか。折角ああやってして下さっているのに、ただやっていますで終わらせるのは非常にもったいないと思うので、どれ位の閲覧数があるのかっていうのをもう少し分かればいいのではないかなというふうに思います。

小 俣 教 育 長 貴重なご意見ありがとうございます。ホームページの数値は調べていけませんので分かりませんが、今後PRも必要だということは重々感じているところでもありますし、環境も整えてということでもありますので、これから勉強させて頂きたいと思います。

手 嶋 委 員 今回資料を頂いたのは一般質問の中でも教育総務課、学校教育課等が回答担当になった部分が殆どだったかなと思っているのですが、何課が答えたか覚えていないのですが、一緒に文教委員として学校訪問にも行った石川議員が地方の薬剤師不足のことについて議会で発言されていたと思います。これは議事の中でも触れられるのですが、看護師とか、お医者さんに関しても同じように今後不足されることが予想されるということなのですが、折角この教育委員

会があつて学校教育活動に提言が出来るということなので、
どこの学校でも多分キャリア教育というのは取り組まれて
いると思います。そんな中で今後地方に薬剤師が足りなくな
りそうだとか、お医者さんとか看護師さんがいなくなり
そうだということがあれば、心配なところでもあるので、是
非そういったキャリア教育の中に薬剤師さんとかの項目と
いうかそんな視点も大きくとって頂きたいなあと思いました。
市役所内の課の横の繋がりということにも繋がってくる
のかなあというふうに感じました。出来そうでしょうか。
深藏学校教育課長 エssenシャルワーカーの方々の部分になるので、非常に
人材としてもいなくてはならないところであると思います。
医療保健課と子育ての部分で中学校に授業を行って頂いて
いるというようなことがありますので、そういったところ
と関連付けて社会の中でどういった仕事を担っている方が
いるのかということを紹介できるのではないかと考えます。
手 嶋 委 員 ありがとうございます。
小 俣 教 育 長 よろしいでしょうか。
全 委 員 はい、よいです。

○令和5年度国東市心身障がい児就学指導委員会の結果について

深藏学校教育課長 〈配付資料をもとに内容について説明〉
小 俣 教 育 長 よろしいでしょうか。
福 永 委 員 この結果を受けてどのような対策をとっていかれるのでし
ょうか。
深藏学校教育課長 この場というのは、就学先や今後のより良い環境の中でど
こが適切であるかということを判定して頂くと同時に対象
の幼児、児童、生徒の成長や発達に応じて適正な学びにつ
いて検討を行うということをしております。ですので、判定を
して終わりという訳ではなく、その成長や発達に対してど
のような支援が必要かといったことについては今後教育委
員会と学校と継続して見守りをしていくということになり
ます。具体的には学級の配置もそうですが、それに伴って申
請も県の方に行っていきますし、また特別支援教育支援員
を配置しておりますので、学校毎に指導主事が訪問をして
どの学級にどのお子さんに配置をしていくことが適切かと
いったことの対応を今後もしていくようになります。また
今後学校では個別の指導計画を作成し、保護者とも話しな

がらどのような支援を行っていくかということも今後も引き続きしていくということになっています。

福 永 委 員

各学校からの毎年これ位の人数の支援員とかを希望が出されていますけれども、どうしても満額回答出来ない状況に予算の兼ね合いとか人員的なもので全部は対応できないという状況がずっと数年続いておりますけれども、これだけ対象児童が増えていく中でそこら辺をもう少し申し入れて人を増やすというような対策を講じていかないと、中々学校の現場も大変なのではないかと思っておりますけれども、どうでしょうか。

深藏学校教育課長

支援員の配置は国東市の場合は年々増えています。今32名配置しているのですが、これは他の市町村の千人当たりの数と比べても多いというふうに捉えております。ただ、人を配置すればそのお子さんがすぐに成長するとか困りがなくなるということではないということも学校現場も承知しておりますので、本当に適切な支援やその子が発達、成長していくためにはどういったことが必要なのかといったことは今後もスキルアップをしていく必要があるのではないかと思います。やはり人の数もそうですし、予算のことも年々要求しても上限というものもありますので、その中でより良い支援をどうやっていくかということは毎年検証していかなければならないのではと思っております。

福 永 委 員

よその自治体はどうか知りませんが、実際学校からこれ位の支援をしてほしいという数が出ているのですから、それに対して出来る限りその希望に応えるというような姿勢が大事なのではないかと思うのですけれども、今仰ったことも理解できますけれども、結局学校が支援をして頂かないと大変だという訴えを出されている訳なので、それに対して正面からちゃんと向き合って頂きたいと思えます。出来る事、出来ない事おありなのでしょうけれども、どうやったら出来るのかということ色々考えていく必要があるのではないのでしょうか。人がいないのであれば、人を育てないといけないでしょうし、お金があるのであればどこから予算を付けなければならぬし、そういうことをしていないと、また来年度どうなるか分かりませんが、学校は大変になるのではないのでしょうか。

深藏学校教育課長

繰り返しになるのですが、毎年その予算措置の要求はしておりますし、必要な数に近づくように予算措置を行うよう

に努力しています。そして数がというところだけではなくて、やはりその質を上げないと中々そのお子さんに適切な支援が行えないと思いますので、その部分で学校も先生方もそうですし、支援員の方々も日々努力をしていると思いますので、そういったことの積み重ねではないかというふうに思っています。

福 永 委 員 数も質も両方必要だと思います。なので絶対完璧ということはないと思いますけれども、数も質も両方が高まっていくようなやり方をやっていった方が、やらなければいけないのではないかと思います。

小 俣 教 育 長 貴重なご意見ということで、今言われましたことにつきましては、実際にそれぞれの学校の希望に満額回答という訳にはいかないのですけれども、今限られた中で最大限というところで割り振りを学校教育課の方もしておりますので、その中で今言われました質の部分、人材や予算の部分についても取り組んでいる部分でありますので、後ろ向きではありませんのでご理解をお願いしたいと思っております。貴重なご意見ということも踏まえて今後就学の子どもたち、心身障がい児の就学のところについてまた色々な部分のところで実際に高めていきたいと思っておりますし、支援員の研修も含めてやっておりますのでその部分でも質の部分のところで高めていっておりますから、少し時間がかかる部分については、すぐ効果が出るのが一番いいのでしょうけれども、人の部分のところであまりうまくいかないところはありますから地道に取り組んで行きたいと思っております。ありがとうございました。他にありませんか。

手 嶋 委 員 初めて資料をお示しして頂いたような気がするのですが、実際この資料の内容を目にすると、事態の深刻さというのを感じたところであります。市の対応について話すところだと思うのですが、判定基準等についても素晴らしく緻密で保護者の希望と校内判定、そして委員会の判定と、そして最後に教育委員会の判定が下されるというそういう段階を経てこの資料が作られていると思うのですが、完全ではないのですがざっと見たところ、基本的に判定を繰り返す中で保護者の希望を叶える形で教育委員会の判定が下されているように感じました。これは小学校、中学校という発達途中にある子どもたちにとって、こういった教育環境を提供するのが良いのか、ご本人の希望もあると思うのですが保

護者というのも大きな存在ですのでその希望に出来る限り沿える形で、先程予算の話もありましたが、配慮されている判定結果でとても納得がいくものであったと思います。余談なのですが、昔に比べて支援が必要な子どもたちが増えるのはおかしいのではないかと、判定の仕方に問題があるのではないかとということが多々ありますが、保護者の希望は別として校内、また就学指導委員会という２段階の判定を踏まえた上で教育委員会が最後の判定を下すというシステムから考えても、そういった言い方というのは全く根拠に乏しい、そういうものではないかと感じた訳であります。報告事項のひとつかと思いますが、よく分かりました。ありがとうございました。

小 俣 教 育 長 ありがとうございます。全般的に無ければ、これについては終わりたいと思います。

【その他】

○国東地区小学校統廃合について

村井教育総務課長 〈先月からの経過を口頭にて説明〉
小 俣 教 育 長 何かご質問等ございましたらお願いします。
福 永 委 員 頂いた議事録の中で、保護者の方が令和７年度の統合はないと聞いたという文面が載っていましたがけれども、それが令和７年度に統合するというふうに段取りを持って行ったというのは何故そのように変わったのですか。
村井教育総務課長 令和７年度はないというのは後で聞いたのですが、教育委員会としましては令和７年度はないという話はどこからもしていないので、そこがどこから出た話なのかというところは分かりません。
福 永 委 員 この前の委員会で決定したとありますけれども、自分個人としては統合というのは全く反対です。国見で統廃合があった時に準備期間が１年しかなくて学校現場も本当に大変だったという話が出ていました。そういう現場の声というのは教育委員会には上がってきていないのですか。
村井教育総務課長 そういう部分の記録は残っていないのですが、１年では大変であろうというところはそう思います。ただ、全員変わってしまったので、その部分には前任者にそういった

福 永 委 員

話が合ったかどうか再度確認はしていきたいと思います。
要するに、今まで色々な学校が統廃合されてきて、それをしてどうだったのか、どういう課題があるのかというのを積み重ねていくという作業をされていないのですか。色々な方の書面だけに残されている、出来るだけ書面に残してもらうのがベストですけれども、色々なところの声を吸い上げて教育委員会としてしっかりどうだったかというのを精査しておかなければいけないのではないかと思います。けれども、全くそれが活かされていないことに対して、ということなのかなと、ただ計画ありきなのかなと。子どもの減少に対しては致し方ない部分もあるし、いずれは統合ということになるのかもしれないですけれども、この保護者の方々も書いていますけれども、ただ統合するのだと、後で細かいことは決めていきますと。順序が逆なのではないですかと。やり方がそもそも根本的におかしいですね。

村井教育総務課長

保護者の中でもそういう意見がありました。今回保護者の考えが段々と統合はいつなのでしょうかという意見が聞かれ始めました。計画の方には7年度を目途にとありますので、保護者はどういう気持ちなのかということでアンケート調査をしましたところ、前回お示ししましたとおり旭日小学校については殆どの方が令和7年度を希望するとありましたので、ここで7年度でという希望者が多いのであれば事務局としましては7年度に向けてする方向で、本当は逆な感じもあるのですけれども、全てが整った後回答をしますというところもあるのですが、今回は7年度という意見が多かったのもそこに向けて準備委員会等で出来る限りそこに間に合うように努めていきたいと思っています。

福 永 委 員

それはあくまで保護者側の希望であって実際の学校の現場の先生方はではどうなのですかと。そこら辺を保護者の方とも学校側ともうまく意見をすり合わせて、ではどこが一番良いのかと。ただ保護者の意見だけを吸い上げ、多分それだけではないと思いますけれども、それだけで判断されても結局は現場が、先生方が一番大変な思いをされる訳です。地区の方々はそれで決まったら、国見でもそうでしたけれども、皆さん協力して下さっていいものが出来ました。でも、日頃の、普段やっていることプラスそれまでしないといけない訳です。それをたった1年間で、1年もあると言う方もいれば、たった1年しかないですね。他にいっぱいやるこ

とがありますから。その中でやるのがはたして良かったのか。現場は1年しかなかったという声が先生方仰っていましたけれども、何故これを精査できないのかなと。やったことに対して、統合に関しても、統合するための委員会の答申というのがあって、それに則って教育委員会はただその決まりに従ってやっているだけですと。私はそういうふうに見えます。決まったことを忠実に遂行すると。教育委員会が主体となって責任持ってやっているというふうには、そういうお気持ちがあるのかもしれませんが、私にはそういうふうには見えない。この資料の中に、子どもたちの見守りも引き続き要請するという文言が入っていました。要請するということに関して、では教育委員会の方々は今まで色々な場所で朝登校見守りをして下さっている方々に対して実際朝行って頭のひとつでも下げたことがありますか。そこを聞きたい。皆さんがどういう思いでそこに立っているのか、実際生の声を聞いたことがありますか。学校の先生でも最近では来られないです。お願いするばかりで。もう少し心の、血の通った行動して欲しいと思います。私は普段地域の方と話をしていて、どうしても昔とは大分変わったようなことを地域の方も仰います。もう少し気を回してほしいですね、色々なところに。ご自分の仕事が忙しいとは思いますが、これだけ地域を含めて、地域に関わることをやっているのですから、学校がひとつなくなるということは、単純なことではない。子どもの見守りにしても。スクールガードは小学校が主体となってやっています。小学校で保険も掛けて下さっています。だけど、小学校が休みでも、中学生が登校するのであれば、やっぱり出ましよう。小学校、中学校が休みでも高校生が通うのだったら朝出ましよう。そういうふうに地域の方々は仰って下さっているのです。本当のところを教育委員会側も知ってほしいです。ただ事務的に統合となりますけれども、もう少し地域のことを踏み込んで知ってもらいたいと思います。

小 俣 教 育 長

ありがとうございます。福永委員の厳しいご指摘の部分については、そのとおりだと思いますけれども、決して手を抜いている訳ではございませんけれども、足りないところがあれば、しっかり充足していきたいですし、丁寧な対応をしていきたいと思っています。教育委員会といたしましても、ありがたいという感謝の気持ちを持って対応をしている訳です。

けれども、中々その思いが伝わっていかない部分がありましたら、しっかりそういうところは伝わっていくように色々なところも踏まえて対応していきたいと思っております。今のご意見等につきましては、参考にさせて頂きたいと思っております。

手 嶋 委 員 この話は統合委員会の中でも出ると思うのですが、校歌、校章について旭日小学校からの質問が出たというところの説明をして頂いたと思うのですがけれども、国東小学校は今回統合が初めてではなくて、上国崎小学校とか、豊崎小学校と以前合併をした経緯があると思います。その時に校歌も校章もそのままだったので、今回もそんな感じでといったところが基本の考え方としてはあると思うのですが、先程の福永委員の話ではないですけれども、地域から学校がなくなるというのは、地域にとっては大きなことだと思いますので、考えるとすれば今回の旭日とか小原だけではなくて上国崎や豊崎のところにも旧小学校があった地域にも十分配慮した形で何か共通の、校歌を作り直すのは大変すぎるような気がしますし、校章になったら色々物が必要になったりする、何かそういった地域がひとつになって国東小学校があるのだよというモニュメントなり、何かそれぞれの地域の方が喜んでもらえるような、1年間しかなくて、ただでさえ忙しいという話もあったのですが、何かアイデアを出して取り組んでみたらいいのではないのかなと私は考えております。

小 俣 教 育 長 ありがとうございます。貴重なご意見ということでありますけれども、ただひとつ、確認ということではございませんけれども、学校の環境整備計画の中で基本的に国東小学校は存続すると。旭日、小原については統合すると。学校名やどこに行くかという統合先は検討するという形で整備計画の中に載っていますので、その中で進めてきたということでご理解頂きたいですし、国東町全体についてはまだ富来小もありますし、そういうところも含めて今後考えていきたいと思っております。ご意見としてお伺いしたいと思います。ありがとうございます。よろしいでしょうか。

全 委 員 はい、よいです。

【午後 4 時 5 7 分 閉会】

村井教育総務課長 閉会宣言

令和 6 年 1 月 3 0 日

(署名委員) 教育委員 福 永 泰 信 ㊟

教育委員 松 尾 泰 二 ㊟

(会議録作成者) 国東市教育委員会
事務局教育総務課総務係 河野 裕章

